

令和3年度 第1回富里市教育委員会定例会議 会議録

富里市教育委員会

- 1 期 日 令和3年4月26日(月)
開会 午後2時
閉会 午後3時15分
- 2 場 所 本庁舎3階第3会議室
- 3 出席委員 教 育 長 吉 野 光 好
教育長職務代理者 森 田 恵 子
委 員 會 田 直 子
委 員 田 口 明
委 員 川 口 泰 弘
- 4 出席職員 教 育 部 長 金 杉 章 子
教 育 総 務 課 長 中 津 義 孝
参事兼学校教育課長 鳥 海 雅 弘
学校給食センター所長 伊 藤 健 一
学 校 教 育 課 石 橋 保 昭
学 校 教 育 課 本 多 史 一
学 校 教 育 課 小 川 正 久
生涯学習課長 飯 田 之 義
図 書 館 長 越 川 義 幸
- 5 事務局職員 教 育 総 務 課 大 木 達 也

令和3年5月25日

署 名 人

署 名 人

会議録作成人

1 開会宣言

【教育長】ただいまから令和3年度第1回富里市教育委員会定例会議を開会いたします。

本日の会議は、議案2件、報告事項8件、その他の内容となります。また、議案第1号については富里市教育委員会会議規則第10条第1項第1号、任免、賞罰等職員の身分取扱いその他の人事に関する事項となりますので、規定により非公開としたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第1号については非公開とすることといたします。なお、そのほかの案件については、公開となりますので、よろしく願いいたします。

2 前回会議録の承認

令和2年度第14回定例会議会議録承認

(署名人：會田委員、川口委員)

3 教育長職務報告

【教育長】まず初めに、教育長報告を行います。1ページをお開きください。令和2年度の第14回定例会議後の行事について報告させていただきます。3月25日でございますが、印旛郡市社会教育委員連絡協議会表彰で、ユネスコ関係の2名の方を表彰いたしました。26日でございますが、午前中に退職者の辞令交付式を多古コミュニティプラザ文化ホールで実施しております。午後からは、森田委員、川口委員にも出席をいただき、来賓に市長をお招きし、退職者そして令和3年度の新規採用者の辞令伝達式を、富里中央公民館4階で行っております。31日には昨年度の退職者の辞令交付式、年度が改まりまして4月1日付けの異動者そして、新規採用者28名の辞令交付式を行っております。5日には第1回の富里市校長会議がすこやかセンター2階で行われております。翌6日には今年度の学校配当予算説明会が、同じくすこやかセンターで行われております。同時に教頭会も開催されております。9日には印旛地区の教育委員会連絡協議会第1回常任委員会及び教育長会議を印旛合同庁舎で実施しております。15日には今年度になりまして変わられた校長先生、教頭先生もいらっしゃいますので、市内10校の小・中学校の学校訪問を実施しました。翌16日には都市教育長協議会定期総会が、ホテルポートプラザちばで行われております。

19日には地方創生臨時交付金対象事業選定会議が開かれ、教育委員会からも何件か提出しておりますが、なかなか厳しい状況ではあります。

その後に、旧洗心小学校跡地利活用検討委員会が行われております。午後には、今年度の各小・中学校の学校経営方針に係る校長ヒアリングを行っております。21日、今年度の家庭教育学級主事・学級長会議及び家庭教育学級連絡協議会定期総会に出席しております。学級長は保護者代表の方になります。23日においては、19日と同様に学校経営方針に係るヒアリングを行っております。そして本日、委員の皆様にも出席していただきました、藤崎牧士資料展示内覧会でございます。

今後の予定でございますけれども、5月7日、国土強靱化地域計画策定委員会、そして協働のまちづくり推進本部会議が開催される予定でございます。また10日には、第2回富里市校長会議が富里中学校で予定されております。裏面を御覧いただきたいと思っております。12日には市町村教育委員会教育長会議がオンライン会議で開催されます。13日、市町村教育委員会連絡協議会定期総会、こちらは書面決議になっております。そして25日、6月議会に伴う定例記者会見が予定されております。同日に午後から、第2回教育委員会定例会議を予定しておりますので、お願いしたいと思っております。教育長報告については、以上でございます。

4 教育委員報告

【教育長】次に、教育委員報告に移ります。何かございましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、教育委員報告を終わります。

5 議案

【教育長】次に、議案に入ります。先ほども申し上げましたが、議案第1号は非公開案件になりますので、議案第2号富里市県費負担教職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の原案についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】富里市県費負担教職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例の原案について御説明いたします。資料の6ページを御覧ください。2月に教育委員会会議、3月議会で条例の一部改正を行ったところでございますが、宣誓書の押印を廃止するため議決を求めるものでございます。なお、議会の議決につきましては、市長部局に

よる整備条例として、提出する予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

【教育長】ただいま事務局の説明がございました。質疑等がありましたらお願いいたします。先般、サービスの宣誓に関し、しっかりと県費負担職員と分けた改正について、整備させていただいたというところでございますが、今回は押印の廃止というところでございます。何かございますか。
(ない旨の声あり)

【教育長】それでは特にないようですので、採決に移ります。議案第2号について、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。
(異議ない旨の声あり)

【教育長】異議ないものと認め、議案第2号は原案のとおり可決することといたします。

6 報告事項

【教育長】次に、報告事項に入ります。報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策について、事務局の説明をお願いいたします。

【教育総務課長】報告事項1、新型コロナウイルス感染症対策について。市内における新型コロナウイルス感染者の発生状況でございますが、3月23日の前回定例会議では、累計で373例の感染者が確認されていることを御報告いたしました。4月25日現在の累計では、393例の感染が確認されております。令和3年3月中の感染者は31人で、前月比65人の減でございました。3月下旬に利用を再開した図書館及び旧岩崎家末廣別邸、4月1日から利用を再開した教育施設等につきましては、順調に運営しております。小・中学校の教育活動につきましては、学校の行動基準とする地域の感染レベルを、3段階中の2としております。レベル2においては、身体距離の確保1メートルを目安に間隔を取りまして、教科活動、例えば音楽において合唱を行う際には、原則マスクを着用するなど、感染リスクを考慮した教科活動を実施しております。部活動は、密集する運動や接触する運動を避け、感染リスクの低い活動を実施しております。朝練習は実施せず、土曜日及び日曜日に行う場合は、1日以上を休養日とし、1日3時間を限度としております。市が主催するイベントにつきましては、本市におけるイベント及び施設等の取扱いガイドラインに基づいて、感染リスクの拡散防止と3つの密の回避により、感染防止対策を徹底した上で、実施の判断を行うものとしております。全国的または広域的な人の移動が見込まれる祭りや、参加者の把握が困難なイベント等は、クラスター対策が困難なことから、引き続

き中止を含めて慎重に検討することとしております。まん延防止等重点措置につきまして、政府は4月16日に埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県の4県に適用することを決定し、期間は令和3年4月20日から5月11日までとされ、千葉県知事により重点措置を講ずる区域は船橋市、市川市、松戸市、柏市、浦安市の5市と定められました。昨日4月25日の東京都の緊急事態宣言に合わせまして、千葉市、野田市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、習志野市、八千代市の7市が加わりました12市の区域においては、飲食店が20時から5時までの営業をしないこと、酒類の提供を行わないよう千葉県から要請があります。本市につきましてはその他の区域となりますが、飲食店の営業時間は21時まで、酒類の提供は11時から20時までとなっております。また県内全域においては、不要不急の外出自粛、飲食を主な業とする店舗におけるカラオケ設備利用の自粛、イベントでは5,000人以下、収容率50%以下の人数制限の徹底が求められております。本市における新型コロナウイルスワクチン接種についてでございますが、資料の9ページからございますように、4月26日から65歳以上の高齢者に接種クーポンを送付し、5月上旬以降に予約を受け付け、ワクチン接種を開始いたします。教育総務課からは、以上となります。

【教育長】他に補足説明等がありましたらお願いします。

特にないようですので、事務局の説明が終わりましたけれども、質疑等ございましたらお願いします。

【委員】コロナのワクチン接種についてですが、学校関係者の優先度は高いのでしょうか。保護者としては優先度を高くしてほしいですし、教員としても働きやすいのではないかと思います。

【教育部長】教員の新型コロナウイルスワクチン接種の優先度というところですが、今のところ教員について優先的に接種していくような、通知はございません。

【教育長】私どもとしては、教員も早くやってほしいなというところがございますが、まだそこまでは至っていない、高齢者からというところがございます。ほかに何かございますでしょうか。

【委員】近頃、変異株が大変増えていると聞いておりますが、富里の場合、掌握できているのでしょうか。

【教育部長】変異株についてということで、保健所からの発表にはそこまでの詳細な、例えばこれは変異株ですよ、このケースは違いますよ、といった情報の提示はされておられません。ですので、市として把握する手立てはございません。

【委員】新聞等で、千葉県で何人という数字が出ているのですが、それでもわからないのでしょうか。

【教育部長】千葉県全体で把握している数というのは、発表されたとおりでございます。各担当保健所を通しまして、御連絡をいただく部分については、変異株が何件というような表示がございませんので、市として把握する手立てはない状況です。しかしながら、児童・生徒の保護者から御連絡をいただいて学校、教育委員会が把握しているところですが、その中においては変異株で感染しましたという御報告は、4月に入ってからにはございません。

【教育長】その他、ございますでしょうか。
(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、特にないようですので報告事項1を終わりにします。まだまだ、コロナ禍が続いておりますけれども、学校では感染症予防対策をしっかりと実施して、学習の保障をしていきたいと考えております。

次に報告事項2、令和2年度学校評議員意見聴取報告書について事務局の説明をお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】令和2年度学校評議員意見聴取報告書について、説明をさせていただきます。資料は17ページからとなります。市内小・中学校10校分の学校評議員意見聴取の概要の報告となりますが、内容が多いため主なものを報告させていただきます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きかったことから、全体的に感染症対策、それに伴う行事の対応についての意見が多くなってまいりました。小学校の主なものとしては、新型コロナウイルス感染症関係では、感染予防策の継続、対策を行いながらの教育活動、学校行事、地域行事、児童への影響、修学旅行の中止等についての意見がありました。その他、学力向上や情報モラル教育、家庭生活や通学などについての意見がありました。次に中学校の主なものとしまして、同じく新型コロナウイルス感染症関係では、小学校と同様に感染症の予防対策を継続しながら、学校経営、学校行事、地域行事、生徒への影響などについてがありました。その他、いじめなどについての意見がありました。このように新型コロナウイルス感染症は、学校教育にも大きな影響があり、その中でも学校の感染症対策の取組については、御理解いただいているものとなっております。行事等の対応については異なる意見もありましたが、児童・生徒の安全を第一に考えなければならないことについては、同じ意見であると思われまます。令和2年度も学校評議員の皆様からは、様々な視点から御意見をいただき学校の経営方針の改善につながっております。令和

3年度も感染症の予防対策を講じながら、教育活動が継続できるよう対応していくとともに、学校評議員の皆様からの御意見を集約できるよう進めてまいりたいと思います。コミュニティ・スクールの検討もなされているところでございますが、学校運営に係る様々な御意見を取り入れながら、より良い学校づくりができるよう、進めてまいりたいと考えております。学校評議員意見聴取につきましては、以上でございます。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等があればお願いします。

【委員】2点ありますが、1点目意見報告書の結果。まず学校側から評議員に意見を求めて、意見を出してもらって、それに対して取組を答えるという形をとっていますが、それに対して学校教育課で結果とか状況をどのように生かすのか。先ほど教育長の令和3年度のヒアリングというところもありましたけれども、それに関連付けてどのように活用しているのかというのが1点目。それから2点目が、学校によっては年1回というところもありますが、2回とか3回やっているわけで、特に1回目2回目は、年の前半ないしは中盤でやっておりますので、年度末に進捗状況、対応状況に対しての総括を入れてはどうかと思うのですが、どうでしょうか。

【参事兼学校教育課長】ただいまの御質問に対してお答えいたします。教育委員会としては、学校評議員制度の運用にあたっては、学校経営に対しての御意見を伺って、それで学校の方針について見直すという機会をとるということで指導を進めております。評議員の方ですけど、昨年度はコロナの影響で回数が制限されたところもありますが、基本的には3回行うようにということで指導しております。今、御指摘があったとおり、指摘された内容をどのように学校経営方針に生かすかという質問がありましたが、基本的にまず1回目を実施して、そこで出た意見については改善を図ったのち、2回目に対応策を説明するという形をとっております。また、2回目で新たな意見が出てきた場合は、3回目の評議員委員会でその対応策について、実施した内容については説明をするようにしております。そして3回目、年の総括としていろいろな指摘等がありますけれども、それは次年度の学校経営方針に生かして、方針を改善していくということとしております。その改善した内容については、次年度の1回目で学校経営方針を変えていますと説明ができるように、教育委員会では指導しています。あと、先ほど少し話をしましたけれども、富里市は双方向で意見を言い合って学校の経営に資することができるようにということで、コミュニティ・スクールの形をとれるように、現在準備を進めているところです。先ほど総括してという御意見がありまし

たけれども、お互い双方向で、互いのために学校経営をよくするという
ことで、今、調整をしているのが現状です。以上です。

【教育長】 その他、ございますでしょうか。

【委員】 学校評議員のことですけれど、学校と地域がしっかり連携して、
地域とか保護者の声を学校運営に生かしていく上で、学校評議員の皆さん
の力というのは、非常に大きいものがあると思います。今回、コロナ
禍で学校に訪問していただく機会が、学校によっては少なかったり、訪
問はしてもらえなかったけれど、書面や電話連絡で評議員の皆さんの意
見をいただいたり、それぞれ学校で苦心して、学校評議員の皆さんの意
見を取り入れて学校運営に生かしているのだなということが、よくわか
りました。ただ、中にはどのような意見を学校として学校評議員の皆さん
に求めているのか、その辺が明確でないところも、見受けられたよう
な気がします。その辺でやはり今、課長から学校と地域の双方向の意見
を取り入れてというお話がありましたが、今のこの時点ではやはり地域
の声を取り入れるというのは、今ある学校評議員制度を活用していくと
いうのが、大切ではないかと思うのです。そうしますと、学校でもその
辺もう少し重きを置いて、数少ない学校評議員の皆さんとの会議を行っ
てもらいたいなと感じました。

【参事兼学校教育課長】 御意見ありがとうございます。今、御指摘があっ
たように学校評議員からの御意見というのは非常に貴重ですけれども、
学校としてやはり自分たちの決めたことを、承認してもらおうという場面
が多いようです。今、御指摘があったように学校評議員の皆様から御意
見を吸収するというようなことが、やはり足りていないのではないかと
いうのが、我々の持っている認識です。そういったこともありまして、
繰り返しになってしまいますが、双方向の意見交換ができる場というこ
とで、コミュニティ・スクールの実施に向けて準備をしているところで
す。今、学校に指示を出しているのが、今までの学校評議委員会議のよ
うなあったことを伝えるのではなくて、これからは、こちらからなぜそ
れをするのかを説明した上で、御意見を聞いたりとか、御意見くださる
方達が普段見て思っていること、こういったことが問題だと思ってい
るかといったところを、できるだけ細かくわかりやすく、児童の実態を見
ながらお互いが準備した上で、情報を共有しあえるということ、会議
体として持てる、それが我々が目指しているコミュニティ・スクールで
すけれども、一応次年度からということを考えているのですが、それ
を見据えて、今年の学校評議委員会議からその形、学校評議員の皆様と情
報のやり取りの仕方もこういう形でこれから進めてほしいと、少しずつ

提案を進めている状況ですので、またそれを見ながらいろいろやっ
ていこうと考えています。

【教育長】 以前も、3月の教育委員会会議の後、委員協議会でコミュニ
ティ・スクールの勉強会をさせていただきました。学校教育課長が申し上
げたように、この学校評議委員制度をステップアップさせていきたいと
考えております。現在、コミュニティ・スクールということで進めてま
いりたいと考えておりますので、委員の皆様の御協力をお願いしたいと
思います。

【教育長】 その他、ございますでしょうか。

【委員】 個別になりますが、七栄小の自転車通学している児童で、ノー
ヘルの問題が上がっていましたが、七栄小に限らずですけれども通学に自
転車を使う、通学に使っていないにしても休日に自転車に乗るというこ
とが当然あると思いますので、自転車利用に関する交通指導、安全指導
は、どのようになされているのか、おわかりでしょうか。

【参事兼学校教育課長】 ただいま自転車のヘルメットについての御質問を
いただきました。登下校で自転車を使っている子どもたちについては、
ほぼ100%ヘルメットを着用しているのですが、先ほど御指摘があっ
たように遊びに出たりしたときに、自転車でヘルメットを被っていない
というのは問題だと、我々も把握しています。道路交通法では13歳ま
ではヘルメットの着用が義務となっております。学校では交通安全教室
の指導のときには、義務という言葉は使わずに、自転車に乗るときは必
ずヘルメットを被りましょうということで、指導をしています。子供達
には伝えているのですが、やはり保護者の皆様の御協力がなければヘル
メットを買ったりということができませんので、年度初めの交通安全に
ついてということで、各学校で文書を配布しますけれどもその中には、
自転車に乗るときにはヘルメットを被らせてくださいとお願いしていま
す。

また、長期の休み前の生徒指導のお手紙等にも、ヘルメット等を必ず
被らせてくださいとお願いしています。後は、保護者の皆様がどれぐら
いの意識をもっていただけるかということですが、確かに御指摘
があったように、被らないで遊んで歩いているという状況が、たくさん
見られます。やはり我々は、何度も何度も繰り返し、必ず機会をとらえ
てヘルメットについては被るようにということで、学校に通知を出すよ
うにお願いをしておりますので、今現在の取組状況としてはそのような
なっています。以上です。

【教育長】学校評議員の御意見、先ほど学校教育課長もお話しさせていただきましたけれども、非常に大事でありまして、こういったことをコミュニティ・スクールにつなげていきたいということで、お願いしたいと思います。その他、ございますでしょうか。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので報告事項2を終わりにいたします。

次に報告事項3、富里市立各小・中学校における休業日変更の承認について、事務局の説明をお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】富里市立各小・中学校における休業日変更の承認ということで、御説明いたします。資料の58ページを御覧ください。主に夏の休業日のことですが、例年であれば職場体験実施による休業日変更を行っていたところですが、今年度は感染症予防対策のため、実際の職場での体験は実施いたしません。ただし、令和3年度は学習の一環として、市内小学校6年生が学校連携観戦チケットを利用した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦を行うため、小学校7校が休業日の変更を行うものです。夏季休業日は7月21日から8月31日と定められていますが、夏休み中に観戦に行く学校に関しては、学校に行く日を登校日とするため、休業日の変更というものが必要となってきます。詳細につきましては表にあるとおりでございます。

以上でございます。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等ありましたらお願いします。例年職場体験での、変更ということであったのですが、コロナ禍で職場体験を実施しないということでございます。その代わりというわけではありませんけれども、オリンピック・パラリンピック観戦のため、休業日を変更するものでございます。ぜひ、子どもたちは、何十年に1回の日本開催のオリンピック・パラリンピックを、直に見ていただきたいなと考えております。当然、もし何かあってはいけないというところで、休業日としたところですが、質疑等ありませんか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは特にないようですので、報告事項3を終わりにいたします。

次に報告事項4、令和3年度富里市立幼・小・中学校の運動会・体育祭の日程について、事務局の説明を求めます。

【参事兼学校教育課長】令和3年度富里市立幼・小・中学校の運動会・体育祭の日程についてでございます。資料の60ページを御覧ください。令和3年度の実施についても昨年度と同様、来賓は控えさせていただき、

感染防止対策を行いながら、実施できればと思っております。以上でございます。

【教育長】説明が終わりました。来賓は御遠慮いただくということでお話をさせていただきましたが、教育委員の皆様には是非、手分けをして委員の視察という形にしたいと、また日程の調整をお願いしたいと思っております。質疑等ありましたらお願いいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、特にないようですので報告事項4を終わりにいたします。

次に報告事項5、富里市すいか条例制定記念事業について事務局の説明をお願いいたします。

【参事兼学校教育課長】富里市すいか条例制定記念事業について御説明いたします。資料は61ページ、62ページになります。令和3年4月1日に施行された、富里市すいか条例に関連して、制定記念事業ワクワク！富里すいか学校給食Dayを企画しております。この事業は、富里市内全小・中学校で行います。具体的には、すでに始まっているのですが南学園の浩養小学校では総合学習の中で、すいかづくりの取材を行って、すいかづくりの工夫について調べた内容をまとめ、プレゼンテーションを行い、その様子を撮影しておきます。中央学園の第一小学校では、これももう始まっているのですが、すいかの苗植えを始めて収穫までのすいかづくりを行います。この様子についても撮影しておきます。この2校の活動の様子と、栄養士による食育指導を事前に動画にまとめ、6月16日に行うワクワク！富里すいか学校給食Day当日、この日のメニューである富里すいか学校給食、給食にすいかを出しますけれども、これを食べる前に市内小・中学校10校に配信していきます。また、取材可能校としては、北学園の日吉台小で準備しています。この授業はそれぞれの学校で行った、学びの状況を共有することを通して、富里市の子どもたち全体に郷土意識を高めることや、将来の夢の実現に向けた学びとすることを目的としています。以上でございます。

【教育長】部長、補足説明ありますか。

【教育部長】今年、富里市ですいか条例が制定されまして、本市のすいか条例に取り組む事業として、一番最初に教育委員会が手を挙げさせていただきました。その上で、富里市の児童・生徒全部を巻き込んだ事業を学校教育課で考えていただきました。まずはすいか、将来すいかづくりをやっているという子どもたちもきっと出てくるのではないかとか、すいかの育て方も全くわからない子どもたちもいるのではないかと

ところで、すいかについてを全児童・生徒が共有できるような取組を実施してまいります。農政課さんから苗の寄付や、ワクワクすいかDayに食べる撮影用のすいかも御協力いただきました。やはりすいか自体が1個が高いもので、富里市の給食でも年に1回しか出せない。それをなんとか大々的に取り上げて進めていければと思っています。この取組については、まずすいかの苗を植えて、第一小学校では、富里一おいしいすいかを作ろうということで、第一小学校ががんばって、今、進めています。浩養小学校区も近くの農家さん、また自分のお家ですいかを作っている親とか、おじいさん、おばあさんを取材して、撮影して、PR動画を作成しようというところです。4月、5月、6月、7月までかけた大イベントとなりますけれども、子どもたちが一生懸命取り組んでいるので、できあがったものをお見せするときを、楽しみにしていただきたいと思います。

【教育長】せっかくのすいか条例ですので、何か教育委員会でも一緒にPRできるような事業、あるいは子どもたちに知ってもらいたいという部分では、非常にいい事業ではないかと思っております。是非機会がございましたら日吉台小学校ワクワク！富里すいか学校給食Dayに皆さんも出席できたらいいなと思っております。ただいまの説明について質疑等ありましたらお願いをいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項5を終わりにいたします。

次に報告事項6、富里市文化財保存活用地域計画協議会運営要綱の改正について事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】まずは、本日午前中、図書館におきまして郷土資料展示室のオープニングセレモニー、内覧会に御出席いただきましてありがとうございました。生涯学習課といたしましては旧岩崎家末廣別邸、それから郷土資料展示室を核といたしまして、富里市の歴史、文化について学べる施設として整備、運営に努めていきたいと考えております。それでは改めまして、富里市文化財保存活用地域計画協議会運営要綱の改正につきましては64ページを御覧ください。令和3年度、富里市の組織改編に伴いまして、教育委員会の中に教育部が設置されたことによりまして所要の改正を行うものでございます。説明は以上でございます。

【教育長】ただいまの説明について、質疑等ありましたらお願いをいたします。

(ない旨の声あり)

【教育長】特にないようですので、報告事項6を終わりにいたします。

次に報告事項7、令和2年成人式開催日程について事務局の説明をお願いします。

【生涯学習課長】大変申し訳ございません。追加の資料7ということで、お配りさせていただきました。令和2年度成人式の開催日程について報告させていただきます。令和3年1月10日に開催を予定しておりました成人式は、新型コロナウイルス感染拡大によりまして延期という形をとらせていただきました。次にいつ開催するか、教育委員会の中で様々な協議をしてきたところですが、なかなか新型コロナウイルス感染の終息が見えない中で、どうしたものかと議論してまいりました。それから、実行委員の皆さんと協議しながら、いつがいいか議論してきたのですが、開催日が決まらないと衣装の準備などが進まないと、いろいろ聞いておりますので、なるべく早い時期に決めたいとお話をしてきました。結論から申しますと9月19日に開催をしたいと考えております。こちらにつきましても、実行委員に、いつ頃の開催がいいのかということ聞き取りをして、4月17日に実行委員会会議を開いたのですが、新型コロナウイルスの感染拡大もございまして10人いる実行委員のうち3人しか出席できなかったものですから、その方たちと生涯学習課でいろいろつめた結果、9月19日にしたいと思います。理由といたしましては、オリンピックが今のところ開催されるというところで、7月から9月の頭までは人の移動が、一定程度制限される恐れがありますので、皆さんがお集まりするというのはなかなか難しいだろうと考えております。また先に延ばしまして、例えば11月とか寒くなってきますと、また新型コロナウイルス感染症が発生しやすい時期になってきますので、それも難しいであろうと考えております。そういった中で、9月19日というのは3連休の中日になっておりますので、新成人の方が集まりやすい。それから衆議院選挙が9月もしくは10月に予定されておりますので、3連休の中日には投票を行うということは考えづらいということで、9月19日に決定したいと思っております。それに合わせて、皆様方への周知につきましては、資料では案内状の送付が5月上旬となっておりますが、なるべく早い時期に、ゴールデンウィークの前に新成人の皆様へ、開催の御案内をさせていただきたいと考えております。成田市につきましては、3月20日に緊急事態宣言中ではあったのですが、開催したと聞いております。あるいは5月20日に開催するという市町があるとも聞いておりますが、ワクチン接種がまだ始まっていない段階で開催するのめどうかということで、9月19日に開催したいと考えておりますので、教育委員の皆様へ御報告させていただきます。以上でございます。

【教育長】 ただいま事務局から説明がございました。質疑等がありましたらお願いしたいと思います。少し先の話のようになってしまいますが、先ほど課長が説明したように、なるべく早めに皆さんにお知らせした方がいいのではないかと、今の時期に決定をさせていただきたいというところがございます。5月の気候のいい時期というのも、事務局で考えていたようでございますけれども、やはり今となっては新型コロナウイルスの感染がというところがございますので、私個人的にもこの時期がいいのかなと考えております。委員の皆さんから何かございますか。

(特になし)

【教育長】 特にないようですので、報告事項7を終わりにいたします。

次に報告事項8、月例報告について教育総務課長から順次説明願います。

【教育総務課長】 月例報告は65ページからとなります。教育総務課の4月の行事につきましては、記載のとおりとなります。5月25日が第2回教育委員会定例会議を予定しております。よろしく願います。以上でございます。

【参事兼学校教育課長】 学校教育課から報告させていただきます。まず行事予定ですけれども、令和3年度も感染症対策を徹底しながらできる範囲で行事を進めていきたいと考えております。今後の状況に応じて、対応が変わることもありますがよろしく願います。4月の行事につきましては66ページの資料に記載してあるとおりでございます。4月には校長会議を行いました。校長会議の内容は資料の68ページに載せさせていただいておりますけれども、私、学校教育課長から学校運営に関して、いくつか校長先生方へお願いしてあることがあります。まず一つが、感染症予防に留意した学校の運営です。二つ目がGIGAスクール、これからパソコン等をどんどん使っていきますのでGIGAスクールの実施に向けてです。三つ目がコミュニティ・スクール実施に向けてです。それから、今喫緊の課題となっている若手教職員の育成についてです。それから働き方改革です。それから最近不祥事が大変多くなっていますので、教職員の服務管理についての指導を行っております。あと会議の報告ということで、3月に開催いたしました会議についても御報告させていただきます。緊急事態宣言中ということで、書面会議にて開催しておりますが、まず令和2年度の富里市就学区域審議会ですけれども、審議事項はございませんが、6名の委員の方へ3月9日火曜日に35人学級編成に関する法律案の概要と、児童・生徒数及び学級数の推移、就学区域指定校の変更の現状についての報告をさせていただき、

情報共有を図りました。今後も学級数の推移など状況把握に努めてまいります。それから令和2年度の富里市いじめ問題対策連絡協議会ですけれども、会議の内容としましては令和2年度第1回富里市いじめ問題調査委員会の会議について、令和元年度の児童・生徒の問題行動、不登校等、生徒指導上の諸課題に関する調査結果について、それから富里市におけるいじめ認知件数及び認知率、対応等の推移について、富里市小学校のいじめの現状報告、学校いじめ防止基本方針の保護者、児童、生徒、地域住民への周知について報告をいたしました。委員からの主な意見ですけれども、学校と保護者の連携やいじめ防止の周知、いじめの解消のための丁寧な対応への取組が必要なこと、継続的ないじめの指導や早期発見、早期対応に努めることなどの意見をいただいております。これらの意見を踏まえ、今後もいじめの未然防止や対応について取り組んでまいります。学校教育課からは以上でございます。

【学校給食センター所長】 給食センターでございます。67ページをお願いいたします。令和2年度分学校給食費徴収状況ですが、3月末現在の徴収率は98.36%、対前年比で0.45ポイントの減となっております。なお、令和2年度末の納付分を対象とした口座振替の再振替を4月12日に実施しておりますので、4月末では徴収率の向上が見込まれますが、引き続き徴収率の向上に努めてまいります。次に1ページ飛んでいただきまして69ページでございます。令和2年度学校給食学校別残菜率の令和3年3月分と年間の状況について報告いたします。3月分は小・中学校全体で12.66%でございます。前年同期と比較いたしまして5.89ポイントの減少でございます。また、令和2年度全体では14.50%となり、前年度と比較いたしまして1.54ポイントの減少でございます。令和2年度は目標の15%以内を達成し、残菜率の減少が図られましたが、令和3年度につきましても残菜率の減少に努めてまいります。次に資料はないのですが、センターからも会議について報告させていただきます。令和2年度学校給食センター運営委員会議につきましましては、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、書面会議により開催しました。各委員に議事資料として学校給食実施計画、学校給食センター予算、学校給食に係る事務分掌、献立と食育等、給食費の収納状況、給食費の改定スケジュールを配布いたしました。各項目について意見を求めたところ、「季節の食品を取り入れた給食はとてもありがたいです。大変かと思いますがよろしく願います。」という意見と、「食材の価格上昇から料金改定もやむなしと思いますが、貧困家庭も増加している状況も考えた対策も必要と思います。給食費無料の市町村も

あり。」との御意見をいただきました。2つ目の意見に対しましては、食材の値上がりに対応する改定であることから、御理解をいただきたいと考えております。会議については以上です。次に非常時用食材の備蓄ということで、前回の会議で3月15日ですけれども、異物混入の恐れがあるということから、一部の学校に提供の遅れが生じました。このような非常時におきましても、給食として提供可能なものといたしまして、救給カレーという商品名の非常食カレーを、提供できなくなる事態をなくすために購入いたしました。ちょっとお見せします。今回のように異物混入の恐れがある場合や、設備の故障等で、通常の給食を提供できなくなる場合に備えまして、提供するものでございます。なお、無事何事もなく1年が過ぎた場合、3月の東日本の震災の時期に合わせまして、防災給食という形で実施を予定しております。カレーにつきましては以上でございます。最後ですけれども、今年度の学校給食につきましては4月12日月曜日から、すでに提供を開始しております。なお、給食に関連することといたしましては、今年度の食育の授業の実施回数でございますが86回を予定しております。また、今年度につきましても、地元産の食材を積極的に活用し、安全安心な給食の提供に努めてまいります。学校給食センターからは以上でございます。

【生涯学習課長】生涯学習課でございます。70ページをお願いします。こちらの月例報告、5月の予定につきましては記載のとおりでございます。71ページをお願いいたします。月例報告については記載のとおりでございます。5月の予定といたしまして、6日木曜日に東京2020オリンピック聖火リレー、サポートランナーの選考会を実施する予定でございます。なお、こちらに記載がないのですが、昨年度、都市対抗野球に出場しましたハナマウイ野球チームが、全国大会でございます全日本クラブ選手権出場に向けて千葉県の代表となり、関東予選会が4月24日に行われ、みごと勝利いたしまして、昨年度に続きクラブ選手権ではございますが、全国大会出場を勝ち取りました。なお、全国大会につきましては岐阜県で開催されまして、5月29日から30、31と3日間の日程で行われる予定です。なお、例年行われている都市対抗野球につきましましては、また予選がございますので、引き続き富里市といたしましてハナマウイ野球チームを応援していければと思っております。また組み合わせ等が決まりましたら、委員の皆様にも御報告、御案内をさせていただければと思っております。以上でございます。

【図書館長】続きまして、資料72ページを御覧いただきたいと思っております。図書館でございます。まず月例報告でございますが、16日にブックス

タートといたしまして、新生児の4か月検診に合わせ実施いたしました。27組中17組の参加がございました。続きまして、図書館の利用状況でございますが、一覧表のとおりとなっております。開館日数といたしましては新型コロナウイルスの関係により、3月は7日間でしたが延べ人数といたしまして3,580人、1日平均511人となります。これは年度累計の1日平均564人と比べ、多少の減はあるものの、開館を心待ちにしていた方も多く、多数の来館者がございました。現在トラブルもなく運営しているところでございます。続いて5月の予定といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係から中止しておりました、土曜おはなし会及び親子おはなし会を感染症対策を十分に行った上で、実施する予定でございます。ただし、緊急事態宣言等の状況によりまして、今後中止もあり得る状況でございます。見極めをしっかりとしていきたいと思っております。その他でございますが、資料にはございませんが、現在、日本大学との包括連携により提案をいただいております読書駅伝帯リレーにつきまして、啓発を進めておりまして、特別展示を始めホームページ、ツイッターでの紹介をしております。また、本に書き込める帯も、本の貸出し時にパンフレットと合わせまして、お渡しして、本の魅力づくりに取り組んでいるところでございます。その他の特別展示といたしまして、今年の4月から施行されている、先ほど紹介がありました、富里市すいか条例の制定にちなんで、すいか関係の本と旧岩崎家にちなんだ本の展示を行っております、図書館としてできる啓発を行っているところでございます。ちなみにですが、すいかは野菜なのか果実なのかという部分ですが、これは野菜としての分類となっております。さらに果実的野菜という分類になっているということでございます。また、もうすぐ5月の節句でございますので、館内にこいのぼりを泳がしてございます。本日、委員の皆様には御覧になっていただけたと思っております。子どもたちの来館の機会になればと思っております。図書館からは以上でございます。

【教育長】 ただいま、事務局から報告がございましたが、何か質疑等ありましたらお願いいたします。

【教育長】 生涯学習課長、先ほどのサポートランナーの件について、委員の皆さんがわからないと思っておりますので、もう少し詳しくお願いします。

【生涯学習課長】 大変申し訳ございません。少し詳しく説明させていただきます。富里の聖火リレーにつきましては、富里福葉苑の苑生が成田市役所から成田山あたりまで、だいたい100メートルから200メートルですが聖火リレーをする予定となっております。その聖火リレーをサ

ポートするランナーを小学校6年生から中学生までの中から、2名を募集しているところがございます。現在のところ5、6名の応募がございますので、2名の方を抽選になろうかと思いましたが選びまして、聖火ランナーとともに成田市役所から成田山あたりまで、走っていただくことになっております。聖火リレーも新型コロナウイルス感染症の関係でいろいろあるのですが、千葉県としては今のところ予定どおりに行うと聞いておりますので、詳細が決まりましたら委員の皆様にご案内していきたいと思っております。以上でございます。

【教育長】その他、何かございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】それでは、特にないようですので、報告事項8を終わりにいたします。それではこの後、非公開案件となりますけれども、その前にその他として皆さん何か発言がございましたらお願いします。

【委員】夏休みの宿題についてですけれど、タブレット端末の活用などは考えていますか。

【参事兼学校教育長】ただいまの御質問ですが、タブレット端末についてはいろいろな活用方法が見込まれているところですが、正直、今現在学校に配布して先生たちが使い慣れる、子どもたちとどういうふうに使っていったらいいのか検証している状態です。あわせて、今進めているのが学校から家に持ち帰ったときに、どういうふうに扱いましょうとかいったルールを決めている状況です。1学期の間に使ってみて、使い勝手といいますか、紙に代わってそちらの方がいいということであれば、そのようなことも当然検討していくものですが、今現在の状態としては、まだ活用し始めたばかりで、はっきりしたことはお伝えできない状況です。ただ、それも可能性としては十分ありえるということと言えます。以上でございます。

【教育長】通信機能がなくても、中にいろんなものを入れて持ち帰るということはできるかという気はするので、その辺をうまく、まだルール作りをしているというお話をさせていただきましたので、その辺もしっかりとどういう形で子どもたちに使わせていくのかということも含めて、検討していきたいと考えております。その他、何かございますか。

【生涯学習課長】たびたび申し訳ございません。本定例会議終了後、すいかロードレースのPR動画、それから応援メッセージの動画が出来上がりましたので、大変お疲れのところ申し訳ないのですが、委員の皆様にご覧いただければと思っております。よろしく申し上げます。以上でございます。

【教育長】他に何かございますか。

(ない旨の声あり)

【教育長】では、ここからは、非公開案件となります。傍聴人がいらっしゃいませんので、会議を続けます。

《非公開》

9 その他

【教育長】次に、その他に移ります。その他として、案件などがございましたらお願いします。

(ない旨の声あり)

【教育長】ないようでございますので、その他を終わりにします。

10 閉会宣言

【教育長】それでは、本日の日程は全部終了しました。令和3年度第1回富里市教育委員会定例会議を閉会します。